

平成27年6月5日  
土木部交通安全課

(仮称)練馬区シェアサイクル計画策定補助業務委託に係るプロポーザル募集要領

1 目的

本要領は、「(仮称)練馬区シェアサイクル計画策定補助業務委託」についての最適な事業者の選定を、価格のみよる競争によらず、企画力、技術力、実績等の観点から選定を行うプロポーザル方式で実施するにあたって、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 件名 (仮称)練馬区シェアサイクル計画策定補助業務委託
- (2) 履行期間 契約確定日の翌日から平成28年3月31日  
ただし、成績評価を行った結果、優秀であると評価された場合、次年度は随意契約を行うことがある。
- (3) 履行場所 練馬区豊玉北6-12-1
- (4) 業務内容 基本仕様書(別紙1)による
- (5) 概算経費 6,000,000円(税込・平成27年度委託費)  
(参考:平成28年度委託費 9,000,000円(税込)予定)  
概算経費を超えた見積価格の提案は無効とする。

3 参加資格および欠格条項

- (1) 参加資格  
次の要件をすべて満たすこと。
  - (ア) 他自治体で自転車シェアリング計画策定委託または、これに類似する業務実績があること。
  - (イ) 提案書提出時において、練馬区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 欠格条項  
つぎのいずれかに該当する場合は、本件プロポーザルに参加できない。
  - (ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当する者。
  - (イ) 提案書提出時において、「練馬区競争入札参加有資格者指名停止基準」(昭和61年4月1日練総経発第394号)による指名停止期間中である者。

- (ウ) 「練馬区契約における暴力団等排除措置要綱」(平成22年8月2日22練総経第335号)による入札参加除外措置期間中である者。
- (エ) 法人事業税(地方法人特別税を含む)、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者。
- (オ) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更正手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状況を脱したと認めた場合は除く。)にある者。

#### 4 選定方法

##### (1) 日程(予定)

募集要領等の公表	平成27年6月10日(水)
質問受付期限	平成27年6月17日(水)
質問回答日	平成27年6月24日(水)
提案書類受付期限	平成27年7月9日(木)
一次審査結果通知	平成27年7月16日(木)
二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)	平成27年7月23日(木)
二次審査結果通知	平成27年7月27日(月)

##### (2) 質問・回答

募集に関する質問は質問票(別紙2)に内容を簡潔に記入の上、以下の内容で行うこと。

- (ア) 質問期限 平成27年6月17日(水)午後5時まで(必着)  
期限を過ぎた質問は受け付けない。
- (イ) 質問方法 電子メールまたはFAX
- (ウ) 担当部署 練馬区土木部交通安全課自転車対策係  
(担当)田中 電話 03-5984-1993 FAX 03-3993-6557  
電子メール kotsuanzenka02@city.nerima.tokyo.jp
- (エ) 回答方法 平成27年6月24日(水)から、質問した事業者名を伏せた上でホームページで公表する。

#### 5 提案書等の提出

参加を希望する者は、提案書等の作成にあたり本募集要領を参照のうえ、以下の内容で提出すること。

- (1) 受付期間 平成27年6月10日(水)～平成27年7月9日(木)の午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除く)
- (2) 提出方法 提出場所に持参すること(郵送は不可とする)

(3) 提出場所 練馬区役所本庁舎13階 土木部交通安全課自転車対策係

(4) 提出書類 つぎの書類を提出すること。

提出書類	様式等	提出部数
参加申込書	様式 1	1 部
会社概要	様式 2	各 9 部
他自治体での受託実績	様式 3	
本業務の実施体制	様式 4	
担当技術者の類似業務の経験等	様式 5	
見積書（平成27年～28年度 2 か年分）	任意様式	
企画提案書	表紙を除き、A 4 用紙両面 8 枚以内 フォントサイズ11ポイント以上 A 3 用紙使用不可	
直近の決算に係る財務諸表（貸借対照表等の税務申告書類一式、営業報告書、付属明細書、キャッシュフロー明細書）	-	1 部
東京電子自治体共同運営サービスの競争入札参加資格受付票の写し（裏面印鑑証明部分も含む）	-	1 部

(5) 企画提案書等の差し替えおよび再提出

受付期間後の企画提案書・参加表明書の差し替えおよび再提出は認めない。

## 6 一次審査

参加資格を満たす者について、提出書類に基づき審査を行う。合計点の高い順に3者程度を一次審査通過とする。審査結果は平成27年7月16日に書面により通知する。

## 7 二次審査

一次審査を通過した者について、平成27年7月23日に、企画提案書等の内容および提案内容についてのプレゼンテーション、ヒアリングを行い、区の求める水準以上の提案を行った事業者の中から、二次審査の評価が最も高い者を受託候補者とする。

選考時間は1者あたり30分（プレゼンテーション20分、ヒアリング10分）とする。

説明者は本業務を受注したときに主な担当となる者とし、2名以内とする。

審査結果は平成27年7月27日に書面により通知する。

## 8 評価項目

評価項目については、下表のとおり。

(1) 一次審査

評価項目	評価の視点
事業者の安定性・継続性	・資金力の有無 ・借入金の返済能力の有無 ・経営の安定性
業務実績	・官公庁との契約実績
実施体制	・業務執行体制 ・担当技術者の妥当性
提案内容	・委託目的との整合性 ・業務内容の理解度 ・提案内容の的確性 ・提案内容の具体性
区内事業者の活用	・物品の区内事業者からの調達
区内事業者である	・区内に本店を有する
その他	・社会貢献、環境配慮

(2) 二次審査

評価項目	評価の視点
事業者の安定性・継続性	・資金力の有無 ・借入金の返済能力の有無 ・経営の安定性
業務実績	・官公庁との契約実績
実施体制	・業務執行体制 ・担当技術者の妥当性
受託への意欲・熱意	・具体的で独創的な提案の有無
提案内容	・委託目的との整合性 ・業務内容の理解度 ・提案内容の的確性 ・提案内容の具体性
担当者評価	・本件を主に担当する者の知識、経験、実績
プレゼンテーション・ヒアリング	・説明、受け答えの的確性、説得力
見積価格	・見積価格の妥当性
区内事業者の活用	・物品の区内事業者からの調達
区内事業者である	・区内に本店を有する
その他	・社会貢献、環境配慮

9 受託候補者との協議

受託候補者と区の協議により、委託業務の詳細な内容を決定する。

受託候補が本件の契約を辞退した場合および契約締結前に、練馬区から指名停止措置を受けるなどにより参加資格を失った場合、または虚偽の提案を行ったことが判明した場合、当該事業者を失格とし、審査結果が次順位のを新たに受託候補者として選定することができる。

## 1 0 情報公開

本件業者選定情報（提出書類を含む。）は、練馬区情報公開条例（平成13年10月練馬区条例第61号）に規定する公文書に該当するものであり、情報公開に際しては、「プロポーザル方式による業者選定情報に係る情報公開基準」（別紙3）に基づき取扱うものとする。

## 1 1 その他事項

- (1) 提出書類の作成および提出等、企画提案に係る費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。区の所定の保存年限経過後に廃棄する。
- (3) 審査書類提出から契約締結までの間に欠格条項に該当することとなった場合は、その時点で失格とする。
- (4) 提出された提案書等の書類に虚偽の記載をした場合は、無効の扱いとするとともに、虚偽の記載をした提案者に対し、指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 提出された提案書等の書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないものは、無効の扱いとする。
- (6) 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (7) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標特権の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。
- (8) 本件にかかる予算が成立しない場合、区は契約を締結しないまたは解除することができる。なお、これに伴う提案者の損失について、区は損害賠償の責を負わないものとする。
- (9) 本要領に定めのない事項ならびに本要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

## 1 2 問合せ先・担当

練馬区土木部交通安全課自転車対策係 田中  
練馬区豊玉北6 - 1 2 - 1 練馬区役所本庁舎13階  
電話 03-5984-1993（直通）  
FAX 03-3993-6557